

不法投棄は犯罪です!

大石田出張所では、河川のパトロールを行い、不法投棄の箇所や投棄物などを厳しくチェックしております。
最上川や丹生川で**不法投棄を発見**した場合は、警察や当出張所にご一報ください。



H26~30年度に、大石田出張所管内で発見された不法投棄マップをまとめました。
一人一人の心掛けで美しい川を守りましょう。



H26~30年度 大石田出張所管内投棄箇所マップ
代表的な投棄物のみ写真掲載

- H26年度 不法投棄箇所
- H27年度 不法投棄箇所
- H28年度 不法投棄箇所
- H29年度 不法投棄箇所
- H30年度 不法投棄箇所



STOP!



不法投棄が発見された場合は・・・

警察等関係機関と連携し**原因者の特定**を行います。

※罰則

- ・「河川法第29条」
3ヶ月以下の懲役または、20万円以下の罰金
- ・「廃棄物処理法第5条及び第16条」
5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金



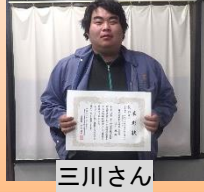
2/27

第23回現場技術者による「安全施工技術」研究発表会

この発表会は、現場技術者がそれぞれの現場での安全対策や施工技術に係わる創意工夫の取り組み事例を発表するものです。

新庄市民プラザで開催された発表会では今年度、新庄河川事務所発注の工事等を受注した会社から応募があった37題の中から管内の最上川中流大石田管内維持工事における取り組みが「奨励賞」に選ばれました。

おめでとうございます



三川さん

三川さんからのコメント

このたび安全施工技術発表会において、奨励賞を受賞しました。これもひとえに、大石田出張所長をはじめ、出張所皆様の常日頃のご指導のおかげで受賞することができたと思っております。ありがとうございました。

今後も「安全施工と作業効率の向上」を目指して、がんばっていきます。

2/21

平成31年度所内業務報告会

「所内業務報告会」が新庄河川事務所に於いて開催されました。各課・出張所の職員が日頃の業務について発表し、技術力の向上と事業における情報共有を図ることを目的に毎年行われています。

おめでとうございます



奥山係長

当出張所からは、奥山管理第一係長が「出張所における地域への情報発信について」と題し、その取り組みについて発表し、優秀賞を受賞しました。

今後も魅力あふれる町づくりと、安全で快適な生活をサポートするため、地域と一体になって河川整備や維持活動に努めてまいります。



まだまだ寒い日が続きます！



給油のときは、そばを離れない！

油流出事故に注意しましょう！

- ・ホームタンクなどから灯油を小分けするときは、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ・給油が終わるまで、決して目を離さないようにしましょう。
- ・ホームタンクや配管の定期点検も実施しましょう。
- ・屋根からの落雪で、ホームタンクや配管が破損しないよう注意しましょう。

油流出事故の原因者が費用負担！

事故を起こすと油の除去に費用がかかります。

油の除去に要した費用は事故を起こした**原因者が負担**することになります。

50万円を負担したケースもあります！



油の流出事故を起こした場合

・発見した場合は…



お近くの
消防署・警察署・市町村役場・県の各総合支庁・国土交通省へご連絡ください！

事故の多くは、**人為的なミス**によるものです。日頃から油類の取り扱いには十分に注意しましょう！

【発行】

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所 大石田出張所
(担当:奥山・木内)

〒999-4113 大石田町大字今宿字鷺の原 466-2

(TEL)0237-35-2024 (FAX)0237-35-2354

※「川通信 おおいだ」をご覧になってのご感想やご意見をお寄せください。

※工事現場や河川管理施設をご覧になりたい方は、大石田出張所までご連絡ください。

ホームページも見てください！

<http://www.thr.milt.go.jp/shinjyou>

新庄河川

検索

